

まつうら 農業委員会だより

第23号

令和4年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会
TEL (0956) 72-1111
(内線232)



(関連記事は2ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

- 新年の挨拶（会長）…………… 1
- 年頭のご挨拶（市長）…………… 1
- ながさき農林業大賞受賞…………… 2
- 我が町のガンバル農業者…………… 3～6
- 農業委員活動紹介…………… 7～8
- 気になるスポット…………… 8
- 農業者年金…………… 9
- 農地中間管理事業…………… 10
- 各種お知らせ…………… 11

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年の挨拶

松浦市農業委員会

会長 伊藤 薫



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より農業委員会の活動に對しましては、ご理解とご協力をいただき深く感謝を申し上げます。

さて、二年前に中国の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、あつという間に全世界へ拡大し、人々の生活と経済に多大な影響を与え、日本でも感染者数百七十二万人超、死亡者も二万人弱と大流行しましたが、ワクチンの開発・接種により、やや沈静化したものの、まだまだ油断はできない状況であります。

ります。一日も早い終息を願うばかりです。

そのコロナ禍の中で、なかなか進まなかった『人・農地プラン』の策定も、昨年八月から十月にかけ地域の話し合いが進み、年度末には策定される運びとなりました。その『人・農地プラン』を実効性のあるものとし、かけがえのない農地を未来の世代に引き継ぐために後継者不足・担い手の高齢化等、山積する課題も克服し、行政と一体となった取り組みが必要です。農業生産の基盤となる優良農地を守り、その有効活用を進める等、農業委員会は、今後も農業者を代表する機関として、農地法第三条・四条・五条の審議だけでなく、様々な農業問題に取り組んで参ります。

結びに、今年の豊作と皆様方のご多幸を祈念し、一層のご支援・ご指導・ご協力をお願い申し上げます。



年頭のご挨拶

松浦市長

友田 吉泰



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展にご尽力いただいておりますことに對し、厚くお礼を申し上げます。

さて、一昨年から全国的に猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症については、ようやく感染者数の減少という状況になってまいりました。今後、三回目のワクチン接種を行うこととしておりますが、引き続き感染予防対策を徹底しながら、市内経済の回復に向けて全力で取り組み、新たな成長・発展の基盤づくりを進めてまいりたいと考えております。

そのような中、農業を取り巻

く環境は、気候変動や高齢化による農業の担い手減少などによって、年々厳しさを増してきておりますが、令和元年度に実施した「営農実態・意向調査」のデータを生かし、自分たちが耕作している農地の五年後、十年後の将来像を描くために地域住民が話し合う「人・農地プランの実質化」を具体的に進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

また、松浦メロンや御厨ぶどうなど十二品目を「松浦の極み」として本市の戦略産品に位置づけ、本年度から商談会などでPRを行っております。今後も、「松浦の極み」を軸として、松浦市産品の知名度向上や販路拡大による生産者の所得向上、後継者の育成を図り、その他の産品にも相乗効果が現れるよう取り組みでまいります。

更に、市民の皆様とともに策定いたしました「第二次総合計画」に掲げる「育つ」、「つながる」、「根をおろす」の基本理念のもと、農業分野においては、優良農地の維持・活用、高収益作物への転換、担い手育成などの取組みを進めてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。

ながさき農林業大賞

農林水産大臣賞・長崎県知事賞受賞



鷹島町

大石 啓介さん

大石 恵子さん



昨年11月13日、令和3年度「ながさき農林業大賞」の表彰式が開催され、鷹島町において畜産業を経営する大石啓介さん・恵子さん夫婦が、農林水産大臣賞及び長崎県知事賞（トップファーマー（畜産部門））を受賞しました。

この賞は、食の安全・安心や環境に配慮し、技術・経営がトップクラスにある認定農業者を表彰するものであり、野菜や花き、果樹などの各部門の長崎県知事賞受賞者のうち、最も優秀な受賞者に授与される最高賞に当たります（農林水産大臣賞は松浦市から大石さんが初の受賞者です）。

経営概要

繁殖牛145頭（県北地域最大）

水稻15a・ブロッコリー140a・スナップえんどう14a

受賞理由（特徴的な取り組み）

繁殖管理システムや発情発見、分娩監視、監視カメラ等のICT機器（情報通信技術）の活用により分娩間隔が県平均を大きく上回る342日を実現！

夫婦で授精師として携わり、獣医師と連携し地域の分娩間隔短縮に貢献！

哺乳ロボットによる人工哺乳技術で子牛の発育向上を図るとともに、妊娠牛導入による子牛生産の早期化と計画的な自家保留による育成費用の低減など省力低コスト化を実現！

受賞者からのコメント

「令和3年度ながさき農林業大賞において、最高の栄誉である農林水産大臣賞及び長崎県知事賞を賜わりましたことは、身に余る光栄であり、地域の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。今回の受賞が若手繁殖農家の励みになるよう、見本となれるよう、一層努力を重ねて参ります。」

「我が町のガンバル農業者」

「ブランド強化で持続可能な経営を目指す」

みすみ
なおき
三角 直樹さん（志佐町稗木場）



家族経営の養鶏業は、労力の割に利益が少ない仕事です。毎日朝早くから夜遅くまで休みなく働いている両親を見て育った私は社会人となる際、家業などを継ぐ気は更々なく、都会に出てサラリーマンになりました。ですが、三十代の頃に経営に触れ

る機会があり、「養鶏業もやり方次第で変えることができるはず！」と考えを改めました。四十歳を機にこれまで長く勤めたIT系システムエンジニアを辞めて、みすみ養鶏場の代表として就任しました。

先代の父は品質の良い卵を生産しており、地元松浦での評判は良かったのですが、企業として成長するためには圧倒的にブランド力が不足していました。消費者ウケの良い平飼い飼育をすることも考えましたが、家族と従業員を守り、これまで支えていただいたお客様への期待にも応えながら今後三十年持続可能な経営をするためには、やはり食べ物としての卵の本質である「食べておいしい」ことを重視したブランド作りをしていきたいとの想いに至りました。

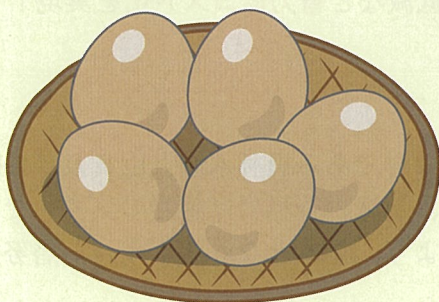
私は多くの人が食べて納得できる「根拠あるおいしさ」を持つ卵づくりを追求しています。卵の品質と味はコストとのトレードオフなところがありますが、今作っている卵も私が目指す理想的なおいしさではありませんが、この価格帯の卵の中では

「まあ、なかなか良い線行っているんじゃないかな」と自負しています。

現在、畜産業界は未曾有の飼料高騰により先が見通せない状況です。コロナ禍も相まって、みすみ養鶏場も今は経営的に苦戦を強いられています。この様な外部要因に左右されない強いブランド作りを目指していますが、まだまだ道半ばといったところです。私自身、養鶏業を始めてまだ五年程度の新人ですので、何事も自分を磨くための経験と受け止め、日々の改善に取り組むようにしています。

早期に家族経営を脱却し、長期持続可能な経営を確立することが、代表である私の役割と考えています。

本人執筆



「牛が好きだから」

たなか
しんじ
田中 新治さん（今福町木場）



今福町木場地区にお住いの田中新治さんを紹介いたします。木場地区は、標高約二百メートル程の山間地で緑豊かな空気と水がきれいな所です。また、水稲と繁殖牛の生産が行われている地区でもあります。水稲については、木場機械利用組合が平成二十年に設立され、組合員二十名で運営しています。田植え、稲刈り、乾燥、粃すりまで行い、他地区からの依頼も受けています。そして、木場地区では七戸の農家が繁殖牛の生産を行っており、田中さんもその中の一人です。

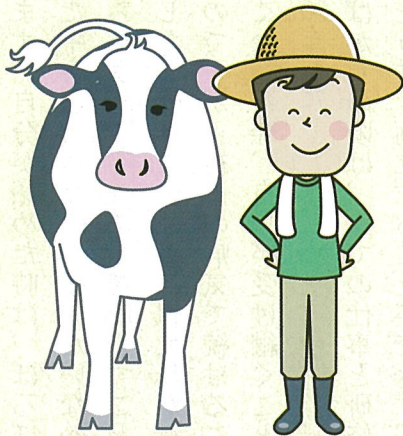
田中さんは、高校卒業後、地元近くの会

社に就職。お父さんの他界後二十六歳で兼業農家として後を引き継ぎました。平成十二年度肉用牛倍增施設緊急対策事業を活用し、十二頭規模の牛舎を建て、本格的に繁殖牛の生産を行うようになりました。

六十一歳で会社を退職し、市の補助事業で牛舎を増築、現在は、親牛十八頭、仔牛十三頭を飼育しています。他にも水稲五十アール、飼料二十アール、WCS七十アールを作り、忙しい時は妻のあけみさんが飼料の刈り倒し、反転、ロール巻等の作業を担っています。

今後は、親牛を二十頭まで増やし、品評会でも賞の取れる牛を育てるという目標を掲げています。「牛が好きだから、体の動かかざりこれからも夫婦二人で頑張っていく」と田中さんは語っています。

記事担当…農地利用最適化推進委員 渡口 学



「ブランド維持のために」

うらた
ひとし
浦田 均さん（志佐町西山）



地域で一番若手のみかん農家、浦田均さんは、温州みかん（二百四十アール）を主に、キウイフルーツ（四十アール）、水稲（五十アール）を経営する認定農業者です。栽培しているみかんの品種は、宮川早生（持丸系）と原口を百アール、佐世保温州を百アール、大津（ヒリュウ台）を三十アール、極早生が十アールです。一昨年、自宅近くの原野を開墾し、新たにみかんの苗木を植えました。その苗木を含め、将来的にはみかん園を三百アールまで拡大し、年間百トンの収量を目指しています。

現在、JAながさき西海させば広域かん



まつなが まさしげ
松永 将茂さん（福島町原）

「二人前の農家を 目指して」

きつ部会で理事を務める浦田さんは、他市の部会と協力し、またそのメンバーから刺激を受けながら、西海みかんのトップブランドを今後も維持していきたいと考えています。

記事担当…農地利用最適化推進委員 末永 勇

現在、二棟の牛舎に繁殖雌牛十二頭を飼養しています。自分が始めた時は、ぼろぼろになった牛舎とたったの二頭しかいなかった牛たちもようやくここまで増やすことができました。元々この仕事は祖父母が行っていたのですが、祖母の病気で続けることが難しくなった際、自分が受け継ぐことを決め始めました。

継いだばかりの頃は、家での仕事と研修先の仕事をうまく両立することができず、研修先に迷惑をかけることもあり、「自分には向いてないんじゃないか」と落ち込んだこともありました。しかし、どうにか自分を奮い立たせながらここまでやってきました。

研修を終え、新しい牛舎に牛を移し、これから頑張るぞ！というときに売り物である子牛に怪我が頻発したり、子牛の怪我の原因を取り除いたかと思えば、新型コロナウイルスの影響で牛の値段が下がったりと、なかなか経営がうまくいかない日々が続いていましたが、家族や周りの農家さんの協力もあり、どうにかやっていけています。

これからも七転八倒繰り返ししながら、一人前の農家を目指して頑張りたいです。

本人執筆

頑張っている農業者で自分の経営をPRしたい！
紹介したい人がいる等、情報をお待ちしています！



「毎日、楽しいー!」

松川 まつかわ

愛さん あい
(鷹島町中通)

私の仕事に対する姿勢は、どうやったら毎日仕事を楽しんでいるのかです。

現在、牛の繁殖農家として、父のもと、日々指導を受けながら牛とのにらみ合いが続いています。人間と一緒に、毎日元気という訳にはいきませんので、一に観察(牛)、二に観察(小屋)、三・四はおやつで(ちよっと一息)、五に観察(全体)あるのみです、と父は言っていました。

その中で、私が肝に銘じている言葉があります。“自分に余裕がなくと牛は育たぬ”、名言ですよね。これは、同じようなことを私がリスペクトしているタバコ農家をされていた師匠もおっしゃっていました。ありがたいことに、繁殖農家の諸先輩方からのアドバイスを頂いたり、家族も協力してもらったりと、子育ても仕事も両立できる環境に本当に感謝しありません。「一生勉強 一生青春」という言葉があるように、大変だねという人もいますが、毎日をポジティブに考え行動していけば、その結果、やった分だけ自分に返ってくるのだと信じています。

今日も私は、お日様の下、運動場で腹ばいに寝転がる牛達を観察。「よーし!今年も頑張るぞ!」

本人執筆



やめよう! 農地の無断転用

～農地を農地以外(宅地や駐車場など)の目的で使用する場合には、農地転用の許可が必要です。～

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、工事の中止、原状回復の命令が出されることもあります。また、これらに違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下(法人に対しては1億円以下)の罰金が科せられる場合があります。

農地パトロールを 実施しました。

農業委員会では、農地の利用状況や、無断転用及び許可後の実施状況を把握するため、毎年、農地パトロールを実施しています。
本年は八月十八日の星鹿地区を皮切りに延べ八日間、市内全域で実施。



この調査結果を基に、遊休農地の今後の利用についての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしていきます。

研修会に参加しました！

地区別農業委員会研修会



十月二十七日、松浦市役所市民ホールで開かれた研修会に、松浦市農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

長崎県農業会議、長崎県農業振興公社、長崎県農業経営課が講師を務め、農業委員会をめぐる情勢や、農地中間管理事業の概要、補助事業の活用等について説明があり、農業委員会における業務のポイントや役割等についても学びました。

農地を相続した際には 届け出が必要です！

※相続等により農地を取得した方は、農業委員会にその旨を届け出ることが義務付けられています。

- 《届出が必要な人》 農地を相続した人
- 《届出の期間》 権利を取得したことを知った日から10か月以内
- 《届出に必要なもの》①印鑑 ②登記が完了した登記事項証明書

※農業委員会では、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができないときなど、農地の管理についてのご相談や、地元での借り手を探す等のお手伝いをしています。

移動農業委員会を 開催しました。

三年に一度、農業委員会事務局が各地区をまわり農業委員会の業務や各種制度について説明を行っています。また、農政に対する意見や要望も聴取しています。今年は八月から十月にかけて市内八地区で開催し、併せて人・農地プランの検討会も市農林課と合同で行いました。



9月16日 福島支所での開催の様子

気 になるスポット

福島大橋を渡り、数百メートルの所に農水産物直売所『とれたて福の島』があります。地元で採れた新鮮な野菜や魚介類をはじめ、お米やミカン、椿油、手芸品などの品揃え豊富な店内は、たくさんの人で賑わっています。特に土日は、開店前から新鮮な食材を目当てに行列ができるほどです。また、十一月からは福島特産のクルマエビもお勧めです。

是非、一度足を運んでみてはいかがでしょうか！

営業時間は、九時から十七時まで、不定休（お盆と年末年始は休み）

☎〇九五五―四七―四二一〇



とれたて福の島



農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

☆農業に従事する方の老後の安心に役立ちます☆

国民年金 + **農業者年金**

特徴①

農業者の方なら広く加入できます
(以下のすべてに該当)

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方



特徴②

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- 自分がかけた保険料は全額年金として生涯受け取れます。
万が一80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはずの年金は、死亡一時金として遺族に支給されます。

特徴③

保険料はいつでも変更できます

- 月々2万円から6万7千円まで（千円単位で）

メリット①

支払った保険料は確定申告で全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税対象になります。

メリット②

政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

- 一定の要件を満たす場合、月額20,000円の保険料に2割から5割の範囲で最大10,000円の補助あり

メリット③

35歳未満の若い農業者は通常加入保険料月額2万円が1万円で加入できます。（※令和4年1月1日から）

<お問い合わせ>

松浦市農業委員会又はお近くのJA窓口

「農地中間管理事業」のしくみ！



出し手
(所有者)

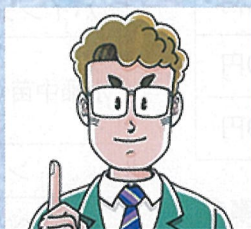
受け手
(担い手)



- ・農地の借り手が見つからない。
- ・経営農地の減らして一部を貸したい。
- ・農業を引退して、誰かに預けたい。

- ・経営農地の拡大をしたい！
- ・分散した農地の集約化した！
- ・新規に農業を始めたい！

借受



農地中間管理機構
(長崎県農業振興公社)

貸付

- ・受け手（担い手）が見込める農地を借り受けて、受け手（担い手）へ貸し付けます。
- ・対象は、市街化区域以外の農地です。
- ・農地を貸す期間は、原則10年以上です。
- ・機構は公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。
- ・仮に耕作できなくなっても、機構（委託先含む）が新たな担い手を探します。
（探す間、3年間は保安全管理を行います。）

※市町等が業務委託契約により業務の一部を担っていますので、まずはご相談下さい。

出し手（所有者）のメリット

- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ地域集積協力金が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。
- ◆ 賃料は確実に機構から受け取ることができます。
- ◆ 貸付期間満了後は、農地が確実に戻ります。

受け手（担い手）のメリット

- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できます。
- ◆ 農地の規模拡大や集約化により、農作業の効率化とコストダウンが可能となります。
- ◆ 補助事業の種類により、採択ポイントが加算される場合があります。

令和3年度の農業臨時雇い賃金の目安

(令和3年10月2日以降)

1. 農業臨時雇い賃金の標準日額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	830円
稲刈(機械刈補助)	1時間	830円
一般農作業	1時間	830円
農機具運転	1時間	830円
みかん収穫	1時間	830円
ぶどう袋掛	1時間	830円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	単位	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植※1	10a当り	6,000円
畦塗り	1m当り	40円
バインダー稲刈※2	10a当り	6,000円
水稲中苗育苗(予約分)	1箱当り	普通期 627円 早期 660円
コンバイン	10a当り	13,000円
ハーベスター※3	10a当り	6,000円
飼料刈取	10a当り	2,000円
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	2,000円

- この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定して下さい。
- 交通費を要する場合は双方協議して下さい。
- 賄いは、地域の慣習によります。

※1 苗作りは別、付帯作業を除く ※2 結束紐は含まない ※3 結束紐は含まない

この広報誌は、各支所・出張所のロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。
<http://www.city-matsuura.jp/www/contents/1204876051777/index.html>

お申し込みは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお願いします。
 電話 七二一—二二二
 (内線 二二三)

月4回金曜日発行
 B3版十十四頁
 購読料月額七百元
 「送料、税込み」



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。

全国農業新聞を購読しませんか?



編集後記

令和三年四月の改選で「農業委員会だより」の編集委員も新しくなりました。これからも三年間、色々な農家の取組みや地域の情報をお届けします。また、魅力ある紙面作りに努力してまいります。
 今回、第二十三号を発行するにあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。本年も良い年でありますように！

(編集委員長 崎村康子)



編集委員

太田 重敏 渡口 学
 高田 良彦 大石 恵子
 増山新太郎 崎村 康子
 末永 勇 松本由美子